

第6章

基本施策

Basic Measures

基本施策は、自殺総合対策推進センターが取りまとめている「地域自殺対策政策パッケージ」において、「全国的に実施することが望ましい」とされている5項目に取り組みます。ここでは、主な事業を掲載し、詳細な事業は、後段「資料編（P31）」に掲載いたします。

POINT / 5つの基本施策

- ① 地域におけるネットワークの強化
- ② 自殺対策を支える人材の育成
- ③ 住民への啓発と周知
- ④ 生きることの促進要因への支援
- ⑤ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

① 地域におけるネットワークの強化（全22事業）

自殺対策が最大限その効果を発揮し、「誰も自殺に追い込まれることのない垂水市」を実現するため、県、関係団体、民間団体、企業、市民等が連携・協働して、自殺対策を総合的に推進します。

【事業例】全22事業中3事業をご紹介します。その他の事業はP31以降をご覧ください。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課	詳細
22	高齢者虐待防止ネットワーク推進事業	65歳以上	高齢者の虐待防止、高齢者虐待を受けた高齢者の保護及び養護者に対する支援を適切に実施する。	問題を抱えていることが確認された場合は、関係機関へつなぎ、支援を行う。	福祉課	P33
42	子どもを守るネットワーク機能強化事業	①児童 ②保護者	児童虐待等により支援が必要な児童の保護を図り、また、家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図ることを目的とする。	家庭児童相談員が、学校・保育所等を定期的に訪問し、自殺リスクのある児童や、その家庭環境の情報収集に努め、自殺の早期対応に繋げる。また、学校、保育所等から家庭の状況等で自殺のリスクのある家庭の情報を収集し、自殺の予防対応に努める。	福祉課	P37
51	健康づくり推進協議会	協議会委員	保健事業の企画等の審議を行い、市民保健の向上を図る。	委員に対し、自殺対策計画の周知や、関連リーフレット配布等を行い、自殺対策における関係者の意識醸成を図る。	保健課	P39

② 自殺対策を支える人材の育成（全10事業）

自殺対策においては、様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要であることから、各種専門家からの研修等を通じて、自殺に対する知識の向上や、自殺対策に係る人材の育成を推進します。

【事業例】 全10事業中4事業をご紹介します。その他の事業はP31以降をご覧ください。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課	詳細
20	保護司会 補助金交付事業 を通じた研修等	保護司	地域の保護司会の健全な運営を図るため、保護司会に対し補助金を支給し、事務のサポートを行う。	犯罪や非行に走った人の中には、日常生活上の問題や、家庭や学校の人間関係にトラブルを抱えることが多く、社会に出てからでも自殺のリスクが高い方も少なくない。保護司が研修を行うことで、対象者が様々な問題を抱えている場合には、保護司が適切な支援先へとつなぐ等の対応を取れるようになる可能性がある。	福祉課	P33
75	認知症 サポーター 養成講座	市民	誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成する。	①認知症の家族にかかる負担は大きく、介護者の心身に不調をきたすおそれもある。 ②サポーターにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、サポーターがそうしたリスクの早期発見と対応等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。 ③認知症への理解を促進することにより、患者本人や、介護家族の社会的孤独を予防する。	保健課	P43
95	人権教育研修会	①市職員 ②教育委員会事務局職員 ③小中学校職員 ④その他希望者	社会教育における人権教育の充実を図り、同和問題をはじめとするすべての人権問題についての正しい理解と認識を深める。	一人ひとりがお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けての意識を高め、個人を尊重することによって自殺問題の解決を図る。	社会教育課	P47
101	救急救命士 養成・研修及び メディカル コントロール 体制の推進	消防職員	①救急救命士及び救急資格者の養成②救急業務高度化のための病院実習 ③地域MC協議会での各種プロトコール作成の作業④事後検証体制の実施	救急救命士及び救急資格者の養成研修において、自殺者及び自殺未遂者への対応方法を学び、受入医療機関及び関係機関と情報共有を図り、適切な救命処置並びに救急搬送に努める。	消防本部	P47

③ 住民への啓発と周知（全 22 事業）

自殺に追い込まれるという危機は、「誰にでも起こりうる危機」であることから、誰かに援助を求めているということが共通認識となるように、様々な普及啓発活動を行います。

【事業例】 全 22 事業中 4 事業をご紹介します。その他の事業は P31 以降をご覧ください。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課	詳細
4	男女共同参画計画推進事業（DV防止関係を含む）	市民	男女共同参画推進条例及び第2次垂水市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現及びDV防止に向けた施策を総合的かつ計画的に推進する。	固定的な性別役割分担意識の解消やDV防止に向けて、本市ホームページ等の媒体を活用した広報啓発を活用し、男女共同参画に関する理解と認識の促進及び相談機関の周知に努める。	企画政策課	P31
5	広報・広聴事業（市広報誌等による情報発信）	市民	①広報誌等の編集・発行 ②自治体のホームページによる情報発信（行政に関する情報・生活情報の掲載と充実）	住民が地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体である広報誌、ホームページ等を活用して、自殺対策の啓発を行う。	企画政策課	P31
17	消費生活啓発	市民	消費者被害を未然に防止するため、広報誌、啓発チラシ、防災行政無線等により情報発信を行う。	消費者被害の実例や相談窓口の周知を図る。	市民課	P33
68	精神保健（普及啓発）	市民	①こころの健康づくりをテーマにこころと身体の健康について普及啓発を図る。②講演会の開催③広報誌、ホームページ等での広報	こころのセルフケアや身近な方への支援の内容を盛り込んだ講演とすることで、自殺リスクの軽減や支援者の増加を図る。	保健課	P41

④ 生きることの促進要因への支援（全 76 事業）

「生きることの阻害要因」（失業や多重債務、生活苦等）を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」（自己肯定感や信頼できる人間関係等）を増やす取組を行い、自殺リスクの低下を推進します。

【事業例】 全 76 事業中 3 事業をご紹介します。その他の事業は P31 以降をご覧ください。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課	詳細
16	消費生活相談	市民	消費生活に係る相談について、受付、処理、あつせん等トラブルの解決に努める。	多重債務等のトラブルを抱える市民に対し、適切な相談処理を行うことで自殺リスクの軽減に努める。	市民課	P33

④ 生きることの促進要因への支援（続き）

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課	詳細
71	自死遺族等への支援事業	自死された方の親族、同僚、友人等	自死遺族等の心のケアのために相談機関の広報を実施するとともに相談体制を整える。	身近な方を自殺によって失うことは深刻な精神的ストレスを抱えることになるため、専門的な相談機関を周知し、市としても必要に応じて相談体制を整える。	保健課	P43
77	認知症カフェ	市民	認知症の家族がいる方や、認知症に関心のある方、介護従事者など、地域で認知症に関心を持つ住民が気軽に集まれる場を開設することにより、気分転換や情報交換のできる機会を提供する。	認知症の当事者やその家族のみならず、介護従事者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりできる場を設けることで、支援者相互の支え合いの推進に寄与する。	保健課	P43

⑤ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育（全10事業）

児童・生徒において、命を大切にすることを育み、命や暮らしの危機に直面したときのSOSの出し方などを学ぶことなどを推進します。

【事業例】全10事業中3事業をご紹介します。その他の事業はP31以降をご覧ください。

No	事業名	対象者	事業内容	生きる支援の視点を加えた実施内容	担当課	詳細
70	思春期保健事業	中学生 高校生	思春期世代への性教育事業として、いのちの大切さについて普及啓発を図る。	思春期世代の、いのちを大切に思う心を育むことによって、自殺リスクの軽減に努める。	保健課	P43
90	学校図書館活用事業	児童生徒	学校図書館司書を配置し、学校図書館の利活用を図る。	学校の図書室スペースを利用し、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に、「いのち」や「心の健康」をテーマにした展示や関連図書の特集を行うことで、児童生徒等に対する情報周知を図ることができる。	教育 総務課	P45
94	<県の事業> 子どもの心のSOS相談事業	小学校 中学生 教職員	SNSを活用した相談・通報事業（中学校・高等学校対象）の普及・啓発やSOSの出し方に関する教育の周知を図る。	県教育委員会が、夏休みとその前後の期間にSNSを活用した相談や通報ができる窓口を設置し、そのアクセス方法を学校に周知することで、誰の目も気にすることなく相談・通報できる環境を整え、悩んでいる中学生をサポートします。また、小学校も含めてSOSの出し方に関する教育を管理職研修会や文書等で普及・啓発することで、悩みの対処法や相談スキル等を高めます。	学校 教育課	P47